



日本の  
ひなた  
宮崎県

# 中部教育事務所だより「絆」10月号



令和7年10月21日(火)

## 宮崎の「神楽」

「神楽」が盛んに舞われるシーズンです

宮崎を代表する文化のひとつである「神楽」。今回は、この「神楽」について紹介します。

「神楽」は、全国各地で独自に発展し、地域に深く根づいてきた、日本を代表する民俗芸能です。舞はもちろん、歴史、舞台や道具、音楽等、あらゆる教科等と関連づけて学ぶこともできます。受け継がれている地域それぞれに特徴があり、構成や面、音楽等が異なる点も興味深いところです。

現在、「神楽」の保存、継承に向けてどの地域も尽力しているところです。地域によっては、次世代につなぐために子供たちが参加しているところもあるのではないかでしょうか。

宮崎県のHP「みやざき文化財情報」にも一覧が掲載されており、それぞれの神楽の紹介に加え、動画も見ることができます。学習等でも是非御活用ください。

みやざき文化財情報

<https://miyazaki-archive.jp/d-museum/mch/>



## 次期学習指導要領

基本的な考え方等が整理されました

現在、国の中教育審議会において学習指導要領の改訂に向けた基本的な方向性等に関する審議が進められています。このたび、検討結果を取りまとめた「論点整理」が公表されました。

「論点整理」には、現行学習指導要領をめぐる現状や課題が体系的に整理されています。また、各学校における教育課程や学習指導の改善につながるヒントも散りばめられています。

- ・「好き」を育み、「得意」を伸ばす
- ・学びの主体的な調整など

「論点整理」で、次期学習指導要領に向けての理解を深めましょう。

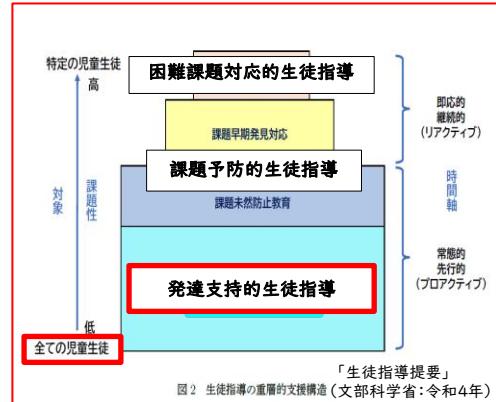
### 論点整理について

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext\\_00010.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html)



## 発達支持的生徒指導～全ての児童生徒を対象にした生徒指導の基盤となるもの～

今年度も折り返しを迎えるました。日々、様々な課題対応に御尽力されていることだと思います。ここで、今一度、生徒指導の基盤となる「発達支持的生徒指導」の視点で指導や支援について考えていただけると幸いです。



<小・中・義務教育・高等・特別支援学校 生徒指導主事等連絡協議会> ~事後アンケートより~

- ・日常的な声かけや関わりを基盤とし、授業改善などにも取り組みながら、魅力的な学校づくりにもつなげていきたい。
- ・発達支持的生徒指導を徹底することで、不登校の未然防止につながったり、非行防止につながったりと重要性を再確認することができた。
- ・日々の観察や面談、随時相談から子供たちとの信頼関係を築いていくことが大事だと思った。
- ・あくまでも主語は子どもであり、教師は支えるという視点の変換が大切だと学んだ。

発達支持的生徒指導とは、「全ての児童生徒を対象に行うもの」、「児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていく過程を支えること」です。具体的には、「日常的な日々の挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけ」になります。

【お知らせ】『事務所だより「絆」』の過去発行分をご希望の場合…現在、中部教育事務所HPには、今年度に発行された分のみを掲載しています。過去の号をご希望の場合は、年度と月号をご連絡ください。

問合せ先：中部教育事務所（担当：濱砂）TEL (0985) 44-3322  
代表アドレス chubu-kyoiku@pref.miyazaki.lg.jp

中部教育事務所は、「ひなたの学び」を推進しています。

◆もしよろしければこちらのQRコードを読み取っていただき、「10月号」の御感想をおきかせください。

